

事業系廃棄物分別一覧

201808a

種別	品目	分別種別例(法令に従い適正に分別しましょう)	区分	注 意 点
資源物	瓶・缶 ペット ボトル	空のビン・缶・ペットボトル、一斗缶  (内容物は事前に処理してください)	無料	缶、ビン、ペットボトルはそれぞれ個別に分別。
	古紙	新聞、ダンボール、OA紙、シュレッダー紙、雑紙、ノンカーボン紙  雑紙とは・・・雑誌,ボール紙,カレンダー,カタログ,菓子箱,封筒,ティッシュ箱,紙袋,付箋等の紙 など) 光沢加工紙も手で切れるものは可。紙袋の持ち手が紙以外は外す。	無料	種類別に分別。 ビニール、CD クリップ、バインダー等外す。 機密書類は有料にて受付 ダンボール等で梱包して下さい
一般廃棄物	生ごみ	食品の食べ残し、売れ残り、調理残渣等 	有料	(食品リサイクル法に準ずる)
	リサイクル できない 紙 等	飲食した弁当容器、油などで汚れた紙やビニール、ティッシュ、紙ナプキン、 黒カーボン紙(宅配伝票等)、使い捨クリーナー、写真、金や銀の紙、 シールとシール台紙、感熱紙(レシート)、紙コップ 剪定枝、刈草、観葉植物(鉢や土は産廃) 	有料	資源物や産業廃棄物の混入 が検査で発覚すると事業者 に対し千葉市環境局の罰則 があります(条例違反)
	木製品 木くず	木製品全般。木製パレット、パネル、サンプル、 木製棚など 	有料	
	古布類	不要になった作業着、制服、カーテン、 のぼり旗など 	有料	
産業廃棄物	廃プラ スチック 類	プラスチック及びビニール製品全般。クリアファイル、ペン類、ひも類、 プラスチック容器、発泡スチロール、PPバンド、 梱包材、化学繊維の布、パウチ紙など 	有料	
	金属 類	金属類全般。クリップ、刃物類、 金具類、釘、ねじ類、ピン、など 	有料	
	ガラス 陶磁器 電球等	ガラス類全般。グラス等ガラス製品、 茶碗、陶磁器、植木鉢など  蛍光灯、電球など(蛍光灯、電球は別にしてください)	有料	
	電池	乾電池、ボタン電池、充電池など 	有料	
	ガス缶	スプレー缶、カセットガス缶、ライターなど(空であること)	有料	火災例有。可燃ごみ混入厳禁
	電機 製品 粗大品	PC、ノートPC、プリンター、電話機、FAX、扇風機、電気ポット、 デスク、椅子、ロッカー、棚など  ※テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンはリサイクル家電です。	有料	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、 エアコンはリサイクル家電 処理になります。
	廃油	食用油、ラード、鉱物油など	有料	
	汚泥	排水設備(グリストラップ)から発生する汚泥など	有料	

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、県と市の条例で一般家庭ごみの分別方法とは異なります。
●特別管理産業廃棄物、医療系廃棄物、放射性汚染物、化学薬品、石油製品、残土等の
処分は受付できません。

お問い合わせ 廃棄物処理センター 内線8470 外線043-296-8470